

□ 広告物等

確認	必要な図書	確認	明示すべき事項	関連 条例	縮尺 (~以上)
	付近見取図		方位	広告物等	1/2, 500
			設置する敷地又は場所の位置、当該敷地又は場所の周辺の状況（目標となる地物）		
	写真		当該敷地又は場所及びその周辺の状況並びに撮影の位置及び方向	広告物等	—
	配置図		縮尺及び方位	広告物等	1/100
			各境界線（道路境界線、隣地境界線等）		
			当該敷地又は場所に接する道路の位置		
			広告物等の位置（各境界線からの距離）		
			土地の高低		
	二面以上の 立面図		縮尺及び方面	広告物等	1/50
			広告物等の位置、各部の形状、寸法及び材料（施工方法等）		
			広告物等の各部分の高さ（地上及び道路からの各部分の高さ）		
			広告物等の種類及び面積算定表		
			光源を用いた動画、動光、点滅、ネオン及び色相等の変化並びに内照灯の方法		
			外部からの照明等がある場合は、光の色及び動光、点滅、照度の変化等の方法並びに営業時間及び照明時間		
			意匠、彩色及びマンセル値による彩度（原則全方面）		
	その他必要 となる図書		長野県の屋外広告業登録済証（ホームページで確認できない場合）	広告物等	—
			規制地域の適用を受けないことを示すもの		
			代理者が届け出る場合は委任状		
			各種申請許可書の写し等		
			参考図書（ ）		

※行為の規模が大きいため適切に表示できないときは、市長が適切と認める縮尺の図面で作成することができます。

※上記に掲げる図面に明示すべき事項を他の図面に適切に明示したとき、又は市長が当該図面の添付若しくは当該図面に明示すべき事項の記載を必要ないと認めるときは省略することができます。

※届出書2部及び建築計画概要書2部にそれぞれ上記の図面添付が必要です（全4部）。